

平成30年度 第2回 沖野老人福祉センター管理運営委員会 記録

日時：平成30年7月11日（水） 13:30～14:30

場所：娯楽会議室

参加委員：阿部幸子、阿部良平、石森新治、岩淵后代、太田紀子、小笠原しげ子、小畑キ又工、清野章三、高橋勝男、田中迪子、丹野春江、中村知恵子、畑山三枝子、深井茂道（敬称略、五十音順）

センター出席：植木館長、五十嵐（司会）、本田（記録）

1) 館長挨拶

お暑い中お集まりいただきありがとうございます。平成30年度の第2回目ということで、前回の会議の中で検討されていたことや今後の行事について、お伝えしたり意見を頂戴しながら細かいところまで決めていきたい。

先日、仙台市内の老人福祉センターの館長が集まっての館長会議が行われたので、時間があれば、そのあたりのところもお伝えしたい。

2) 議題

①センター行事「夏まつり」について

・・・五十嵐副主任より、行事の概要・趣旨を含め、当日の流れや催し物、各パートの担当人数について説明。その後、センターより委員の役割分担ついての案を提示し、委員会より承認を頂いた。

- ・水ヨーヨー担当5名は、準備に人手が要る
- ・お茶担当の方は、始まる前は他のブースの手伝いをお願いしたい

→時間帯によって臨機応変に動いてもらいたいと思います。（植木館長）

- ・検便について
- ・・・食べ物担当ではないので、お手伝いしたくてもできないのでは。（太田委員）

→作る作業に関わる方は必要だが、出来上がったものを渡すだけなら不要。（植木館長）

- ・・・13日に、他の行事の関係で仙台市に検便を提出するのだが。（清野委員）

→検査項目が別になるので、提出をお願いします。（植木館長）

※概要、役割分担等詳細は別紙参照

《老人福祉センターの行事を企画・運営するにあたって》

→管理運営委員会の限られた委員の方々をお願いするのではなく、学生（世代間交流の観点）なども含め、ボランティアの方を募ってお手伝いをしてもらうことを検討してはどうかと植木館長から提案。

→若い人にこのような場所を見てもらうことは必要だと思うし、昨年も中学生が来ていたので、良いのではないか。（清野委員）

《結論》

今年度は時間的な制約もあり難しいが、次年度以降こうした取り組みを行ってゆくことについて了承を頂いた。

②花壇整備について

・夏季（7月～9月）の実施時間について午前 10：00 スタートとすることについて確認。併せて、7月 15日は前日に草刈りのボランティアが実施されるため行わないことと、8月は 1日（水）のみであることも五十嵐副主任より報告。

③アンケート調査依頼について

・仙台市で実施している利用者アンケートとは別に、沖野老人福祉センター独自で利用者アンケートを実施し、利用者の方々の意向を把握したい旨が本田相談員より伝えられ、併せて、植木館長よりアンケート実施の経緯（今まで把握しきれていなかったニーズを掘み、今後の事業運営に反映させる）、目的、実施期間、配布枚数、内容等について説明。

※仙台市実施の利用者アンケートの結果分析とともに次回委員会でこのアンケート結果の分析結果を報告する予定。

《委員の方から挙げた意見》

・駐車場について苦情などは出ていないか、最近の状況はどうか。（清野委員）
→皆様のご協力もあり、移動をお願いすることはほとんどなくなっている。（本田相談員）
→館長会議の時にも、他のセンターでは違法駐車がなくなるといったことが話題となっており、地域性（＝立地条件）も影響しているのではないかとということでした。送迎バスを導入しているセンターもあり、地域の特性を踏まえ、利用者増加に向けた工夫が行われていました。（植木館長）

・回収方法はどのようになっているか。（太田委員）
→玄関ホールに机を出し、記入していただき、それを回収ボックスにて回収します。（本田相談員）

④部屋貸し出し申請書変更について

・現在、施設使用申込・承認書は、別々になっているが、書き間違いを防ぐためや、業務の簡略化といった理由から、本田相談員より一元化させていただきたい旨提案。併せて、変更になった際の記入例も説明。
→いままで申込・承認書が別々だった理由なども説明の上、了承いただく。

～補足～

1) 9月 1日申し込み分より適用します。ご協力をお願いします。出席者および各サークル代表者には随時ご連絡いたします。

2) センターご利用の際は、老人福祉センターの設置目的である、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの便宜に資する、といった点を踏まえ、どのような目的の参加であっても、どなたでも受け入れていただき楽しんでいただけるよう、センターより皆様へご理解とご協力をお願いします。

3) 植木館長より、(館長会議でも話題に挙がったが) ①身体の状態で引きこもりになられる方などが老人福祉センターに足を運ぶことにより、外に向かう切っ掛けとなるよう機能できれば、②センターが社会福祉法に位置付けられた社会福祉施設であることや地域の福祉に寄与すること、教室・サークルが多くの方に楽しんでいただければよいとの意見が報告されています。

～浴室の利用について～ (※部屋の貸し出しから話題が派生)

・お風呂を利用する際、マナーを守っていない方が見受けられるのだが。(岩淵委員)
・・・気づいたときは、直接その方に言うよりも職員へ申し出ていただければ、個別に対応いたします。また、注意喚起についても検討いたしますので、委員の皆様からお気づきの点があればお話しいただきたい。(植木館長)

・「洗濯禁止」の掲示が浴室内部に貼ってあり確認しづらい場所なのではないか。(岩淵委員)
・・・確認の上、速やかに改善いたします。(植木館長)

《結論》

センターを初めて利用するとき、お風呂の使い方がわかるよう記入したものを渡し、初めにきちんと説明することが必要なため、説明用のチラシを作成し早急に対応することとなる。

～部屋の貸し出しについて～

・どの程度前から使用申し込みが可能でしょうか。(深井委員)
→1ヶ月前から、翌月分の申込可能となります。(センターだより裏面の) 予定表の空白部分が申込可能となっています。(本田相談員)

⑤その他

・トイレのスリッパが床にくっつくため、躓いて転びそうになった方もいて危険だと思うのだが。(石森委員)
→近日中にスリッパでなく、サンダルなど貼りつかないものに変更いたします。(植木館長)
・送迎サービスについてはどのような見解でしょうか。(石森委員)
→現時点で、具体的な導入について検討していないが、今後の必要性については考えていない訳ではありません。実際導入するとすると、制度上デイと老福で職員の行き来はできないことになっているため、車両を用意したり、運転は誰が担うか、などの課題がでてきます。皆様からのご要望がどれほどあるかなど、状況を見ながら、今後の検討課題としてまいりたいと思います。(植木館長)

⑥終了

以上

次回 平成30年度 第3回 管理運営委員会
日時 平成30年11月7日(水) 13:30~14:30
議題 アンケート結果の詳細について、他